

コーポレート・ガバナンス

KCCTは、京セラグループの一員として、京セラフィロソフィをベースに、公平、公正かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンスおよび内部統制の実現に努めています。

コーポレート・ガバナンスの体制

株主から、経営の委任を受けた取締役会および取締役は、当社のコーポレート・ガバナンス体制を下図のように定め、取締役の職務の執行が法令および約款に適合するようにしています。取締役は、従業員に対して内部統制システムの運用を指示します。内部統制システムの構築・整備は取締役の役割です。その内部統制を確実に運用する責任が従業員にあります。監査役は、内部統制システムの構築および運用の状況についての報告を取締役に対して定期的に求めるほか、会計監査人と連携するとともに内部監査部門からの監査報告なども参考にして、取締役の職務執行や内部統制の構築・運用について監査します。内部監査部門は、内部統制の運用が有効に機能しているか否かを監査します。

